## 万国博覧会と工業所有権に関するパリ条約

産学連携・知的財産本部 知的財産アドバイザー 特任教育職員(教授) 弁理士 久保山 隆

中国では上海万国博覧会が今まさに同国の威信をかけて開催中であり、既に 2800 万人の 入場者を迎え、40 年前に行われた大阪万博の入場者数 6400 万人を超え、最終的な入場者は 7000 万人に達すると予想されています。出品国は日本を含め 200 の国や地域に及び、世界 から最先端の技術が展示され、来場者の驚嘆を誘っているようです。

ところで、外国に特許出願をする場合、通常はパリルートと呼ばれる「工業所有権に関するパリ条約」に基づき優先権を主張して行うことになります。パリ条約は1883年に締結され、現在、加盟国は173ヶ国に達しています。我国もこの条約に加盟してから110年以上になりますが、他の国への特許出願を可能にしたこのパリ条約締結の契機は、当時世界の主要都市で開催され始めた万国博覧会でした。

万国博覧会(万博)の始まりは1851年のロンドンで開催された国際博覧会といわれています。1867年(慶応3年)の第2回パリ万博には、日本から「幕府」、「薩摩」および「鍋島」の両藩が参加し、1873年のウィーン万博には明治政府が日本国として初めて公式に参加をしています。展示物としては、1878年の第3回パリ万博には、エジソンの蓄音機、自動車、冷蔵庫等が出品され、1889年の第4回パリ万博ではフランス革命100周年を記念してエッフェル塔が建設され、エジソンの白熱電球で夜間照明がなされたとあります。

万博の歴史は人類の「発明・発見」の歴史でもありました。上記のようにそれぞれの時代の最先端の技術や文化が集まる場となり、また、ルイ・ヴィトン、エルメス、ティファニー等の現在でも人気のあるブランドも万博での受賞が大きな飛躍の契機になったと言われています。

しかし、このような万博の開催で困ったことが生じました。当時は知的財産の保護が各国で異なり、また保護が不十分なこともあり、出品された最先端技術、ブランド等が見学者により自国に持ち帰られて模倣されてしまうということです。

そこで、自国のみならず他の国でも知的財産を保護する国際的な条約の締結が模索され、 1883年に工業所有権に関するパリ同盟条約が締結されるに至りました。

パリ条約は、内国民待遇<sup>1)</sup>、各国特許の独立<sup>2)</sup>、優先権<sup>3)</sup> を三大原則とし、現在私達が、 国内同様に簡単に外国でも特許出願ができるのは、このパリ条約によるものです。

なお、我国は 1899 年 (明治 32 年) にこのパリ条約に加盟しており、当時の大帝国であるハンガリーやドイツ等よりも加盟時期が早く、当時の我国の産業、経済の実情を鑑みま

すと異常な感じが致します。実は、この早期の加盟は、当時の日本が知的財産に目覚めていたというのではなく、江戸幕府が諸外国と締結した不平等条約改正と深く関わっています。1858 年(安政 5 年)の日米修好通商条約およびそれに続く各国との修好条約は、外国人の治外法権と関税自主権が我国に無い等の不平等条約でした。明治政府はこの不平等条約の改正を最大の外交課題として取り組みますが、改正は容易ではなく、我国が当時の清国に日清戦争で勝利したことにより漸く1895年(明治 28 年)に日英通商条約が調印され、不平等条約の改正が実現しました。このとき英国が我国に求めたのがパリ条約への加盟であり、付属議定書にパリ条約加盟が明記されました。

このように我国は、外圧により 1899 年という早い時期にパリ条約に加盟したわけですが、 その為に、外国からの出願に対応するための知的財産関連法律の整備、弁理士制度の創設 等を行いました。これが、その後の日本の産業振興に大きく寄与し、世界に誇る技術立国 への布石となったと言われています。

本学でも、このパリ条約上の優先権を主張して海外出願をしております。また、国内出願においても、パリ条約の優先権と同様な制度である国内優先権を活用して、より広く、より強い権利取得の為の戦略的な出願に取り組んでいるところです。

- 1) 内国民待遇の原則:同盟国の国民等が保護を求める他の同盟国において内国民に課される条件および手続きに従う限り、内国民と同一の保護を享受できることをいう。内外人平等の原則ともいわれる。
- 2) 特許独立の原則:同盟の一国において出願した特許は同一の発明について他の国で取得した特許から独立し影響を受けないことをいう。
- 3)優先権:同盟国の一国に正規にした出願に基づいて、優先期間に他の同盟国に出願した場合に先後願の判断、新規性・進歩性の判断等について第一国出願のときに出願したと同様に扱われる利益をいう。特許出願の場合には、優先期間は12ヶ月である。

(2010年8月)